

職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況（令和7年度決算見込み）

会 計 名	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和7年度の人件費率
	千円	千円	千円	%	%
一 般 会 計	20,910,809	797,336	2,390,352	11.4	13.0
特 別 会 計	3,899,628	131,505	73,827	1.9	1.8
企 業 会 計	2,538,821	111,361	97,788	3.9	3.6
合 計	27,349,258	1,040,202	2,561,967	9.4	10.1

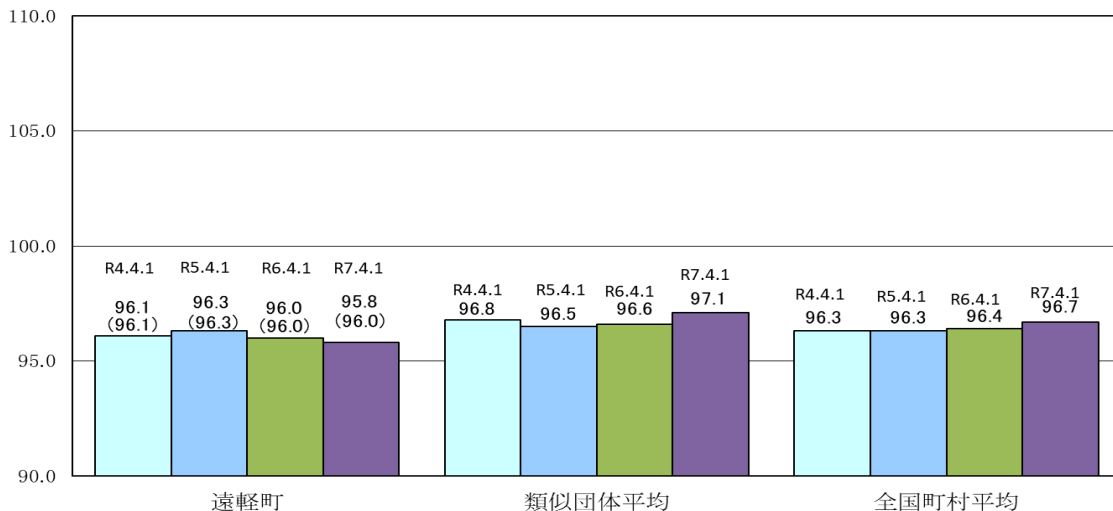
- (注) 1 人件費には、職員に支払われる給与のほか、町長や町議会議員等の特別職に支払われる給料、報酬等を含みます。
 2 実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた額のうち、使いみちが決まっているお金を控除した後の額をいいます。

(2) 職員給与費の状況（令和7年度決算見込み）

会 計 名	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
一 般 会 計	213	858,792	136,022	348,695	1,343,509	6,308	—
特 別 会 計	6	21,282	6,227	8,885	36,394	6,066	—
企 業 会 計	14	52,406	7,183	21,282	80,871	5,777	—
合 計	233	932,480	149,432	378,862	1,460,774	6,269	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)、経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和8年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
遠軽町	42.7 歳	332,900 円	380,700 円	372,200 円
北海道	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
遠軽町	54.1歳	15人	303,600円	315,300円	319,300円	—	—	—	—
うち公務補	59.9歳	5人	290,100円	299,900円	306,400円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	51.2歳	10人	310,300円	322,800円	325,500円	—	—	—	—
北海道	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
遠軽町	—	—	—
うち公務補	4,817,900円	—	—
うち学校給食調理員	5,424,500円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和4～令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、寒冷地手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和8年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均を表したものです。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和8年4月1日現在)

区分		遠軽町	北海道	国
一般行政職	大学卒	232,000 円	円	232,000 円
	高校卒	200,300 円	円	200,300 円
技能労務職	高校卒	200,300 円	円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和8年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	296,800 円	375,300 円	390,000 円	406,900 円
	高 校 卒	259,000 円	346,900 円	369,500 円	391,100 円
技能労務職	高 校 卒	対象者なし 円	313,000 円	349,400 円	350,500 円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

遠軽町		北海道		国	
一人当たり平均支給額 (R7年度) 1,623 千円		一人当たり平均支給額 (R7年度) － 千円		－	
(R7年度支給割合)		(R7年度支給割合)		(R7年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.525 月分 (1.425) 月分	2.125 月分 (1.025) 月分			2.525 月分 (1.425) 月分	2.125 月分 (1.025) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への人事評価の活用状況 (遠軽町)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ (一律)					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		R8.4以降		R8.4以降	

(2) 退職手当 (令和8年4月1日現在)

遠軽町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
一人当たり平均支給額	4,590 千円	23,190 千円			
その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給 (4号俸)			その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)		

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 定年には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和8年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (令和8年4月1日現在)

支給実績 (R7年度決算)	95 千円			
支給職員一人当たり平均支給年額 (R7年度決算)	10,556 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R7年度)	4.09 %			
手当の種類 (手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R7年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫救治作業手当	住民生活課・農政林務課・各総合支所職員	感染症が発生し、若しくは発生するおそれのある場合における、その処理作業	0千円	日額 500円
野犬掃とう業務手当	住民生活課・各総合支所職員	野犬掃とう捕獲の業務	5千円	日額 500円
蜂駆除業務手当	住民生活課・各総合支所職員	蜂駆除の業務	90千円	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	25,724 千円
職員一人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	159 千円
支給実績 (R7年度決算)	39,424 千円
職員一人当たり平均支給年額 (R7年度決算)	251 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績 (R7年度決算)」と同じ年度の

4月1日現在の総職員数 (管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当 (令和8年4月1日現在)

支給実績 (R7年度決算)	20,973 千円
職員一人当たり平均支給年額 (R7年度決算)	99,398 円
世帯主の区分	支給額 (月額)
世帯主で扶養親族のある職員	29,400 円
世帯主で扶養親族のない職員	16,200 円
その他の職員	11,500 円

(7) その他の手当 (令和8年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R7年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (R7年度決算)
扶養手当	・配偶者 支給しない ・子 13,000円 (満15～22歳までの子 5,000円加算) ・父母等 6,500円	同じ	同じ	18,139 千円	251,931 円
住居手当	借家 28,000円を限度に家賃に応じて支給	同じ	同じ	19,573 千円	260,973 円
通勤手当	通勤距離2km以上を対象に支給 交通機関等利用 運賃等相当額 限度額55,000円 自動車等利用 2km以上 5km未満 2,000円 10km以上 15km未満 7,300円 40km以上 45km未満 25,900円 限度額 66,400円	同じ	同じ	10,202 千円	94,463 円
管理職手当	部長職 給料月額の12%を支給 課長職 給料月額の10%を支給 主幹職 給料月額の8%を支給	異なる	手当の定額化	25,193 千円	441,982 円

4 特別職の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
				(参考) 類似団体における最高／最低額	
給 料	町 長	810,000	円	880,000	円 / 492,000 円
	副 町 長	640,000	円	710,000	円 / 468,000 円
報 酬	議 長	295,000	円	420,000	円 / 280,000 円
	副 議 長	235,000	円	360,000	円 / 227,000 円
	議 員	201,000	円	345,000	円 / 192,000 円
期 末 手 当	町 副 町 長	(R7年度支給割合) 4.65月分		(加算措置の状況) 給料月額に15%加算	
	議 副 議 長 員	(R7年度支給割合) 4.65月分		(加算措置の状況) 報酬月額に15%加算	
退 職 手 当		算定方式		1 期の手当額	支給時期
	町 長	退職の日における給料月額(減額前給料)に5.126を乗じて得た額に勤続期間(年数)を乗じて得た額		1,661万円	任期ごと
	副 町 長	退職の日における給料月額(減額前給料)に3.234を乗じて得た額に勤続期間(年数)を乗じて得た額		828万円	任期ごと

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

5 公営企業職員の状況

(1) 遠軽町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R6年度の総費用に占 める職員給与費比率
R7年度	千円 645,897	千円 55,915	千円 46,535	% 7.2%	% 7.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R7年度	人 7	千円 25,352	千円 2,954	千円 10,108	千円 38,414	千円 5,488

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和8年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

(参考) 遠軽町平均 一人当たり給与費
千円 6,308

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
遠 軽 町	41.1 歳	297,200 円	444,400 円
団 体 平 均	— 歳	— 円	— 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 基本給は、給料月額に扶養手当を加算したものです。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

遠軽町水道事業		遠軽町(普通会計)	
一人当たり平均支給額 (R7年度) 1,444千円		一人当たり平均支給額 (R7年度) 1,623千円	
(R7年度支給割合)		(R7年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.525 月分 (1.425) 月分	2.125 月分 (1.025) 月分	2.525 月分 (1.425) 月分	2.125 月分 (1.025) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和8年4月1日現在)

遠軽町企業			遠軽町(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
一人当たり平均支給額	10,879 千円	- 千円	一人当たり平均支給額	4,590 千円	23,190 千円
その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)			その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)		

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 定年には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当 (令和8年4月1日現在)

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	1,322 千円
職員一人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	189 千円
支給実績 (R7年度決算)	1,144 千円
職員一人当たり平均支給年額 (R7年度決算)	163 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(R7年度決算)」と同じ年度の

4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和8年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R7年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (R7年度決算)
扶養手当	・配偶者 支給しない ・子 13,000円 (満15～22歳までの子 5,000円加算) ・父母等 6,500円	同じ	同じ	582 千円	83,143 円
住居手当	借家 28,000円を限度に家賃に応じて支給	同じ	同じ	330 千円	330,000 円
通勤手当	通勤距離 2 k m以上を対象に支給 交通機関等利用 運賃等相当額 限度額55,000円 自動車等利用 2 k m以上 5 k m未満 2,000円 10 k m以上 15 k m未満 7,300円 40 k m以上 45 k m未満 25,900円 限度額 66,400円	同じ	同じ	48 千円	24,000 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 世帯主で扶養親族のある職員 29,400円 世帯主で扶養親族のない職員 16,200円 その他の職員 11,500円	同じ	同じ	850 千円	121,429 円
管理職手当	部長職 給料月額12%を支給 課長職 給料月額10%を支給 主幹職 給料月額8%を支給	異なる	手当の定額化	0 千円	0 円

(2) 遠軽町下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支 0	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R6年度の総費用に占 める職員給与費比率
R7年度	千円 967,735	千円 55,446	千円 51,253	% 5.3%	% 8.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R7年度	人 7	千円 27,054	千円 4,229	千円 11,174	千円 42,457	千円 6,065

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和8年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

(参考) 遠軽町平均 一人当たり給与費
千円 6,308

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
遠 軽 町	39.9 歳	324,100 円	500,600 円
団 体 平 均	— 歳	— 円	— 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 基本給は、給料月額に扶養手当を加算したものです。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

遠軽町下水道事業		遠軽町(普通会計)	
一人当たり平均支給額 (R7年度) 1,597千円		一人当たり平均支給額 (R7年度) 1,623千円	
(R7年度支給割合)		(R7年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.525 月分 (1.425) 月分	2.125 月分 (1.025) 月分	2.525 月分 (1.425) 月分	2.125 月分 (1.025) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和8年4月1日現在)

遠軽町企業			遠軽町(普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
一人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	一人当たり平均支給額	4,590 千円	23,190 千円
その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)			その他の加算措置 ①定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算) ②勸奨退職の場合は、退職時特別昇給(4号俸)		

(注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 定年には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当 (令和8年4月1日現在)

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	574 千円
職員一人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	115 千円
支給実績 (R7年度決算)	492 千円
職員一人当たり平均支給年額 (R7年度決算)	98 千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(R7年度決算)」と同じ年度の

4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和8年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R7年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (R7年度決算)
扶養手当	・配偶者 支給しない ・子 13,000円 (満15～22歳までの子 5,000円加算) ・父母等 6,500円	同じ	同じ	1,158 千円	579,000 円
住居手当	借家 28,000円を限度に家賃に応じて支給	同じ	同じ	606 千円	303,000 円
通勤手当	通勤距離2 km以上を対象に支給 交通機関等利用 運賃等相当額 限度額55,000円 自動車等利用 2 km以上 5 km未満 2,000円 10 km以上 15 km未満 7,300円 40 km以上 45 km未満 25,900円 限度額 66,400円	同じ	同じ	298 千円	99,333 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 世帯主で扶養親族のある職員 29,400円 世帯主で扶養親族のない職員 16,200円 その他の職員 11,500円	同じ	同じ	808 千円	115,429 円
管理職手当	部長職 給料月額12%を支給 課長職 給料月額10%を支給 主幹職 給料月額8%を支給	異なる	手当の定額化	868 千円	434,000 円